

平成27年3月議会 施政方針（概要版）

平成27年第1回酒々井町議会定例会の開会にあたり、ご提案申し上げました議案の説明に先立ち、平成27年度の町政運営に関する私の所信の一端を申し上げ、町民の皆様をはじめ議員各位のご理解とご協力をお願いするものです。

経済情勢と国施策等

平成26年度の我が国経済は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」の一体的推進により、緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費等に弱さが見られ、年度前半には実質GDP成長率がマイナスとなりました。こうした経済動向の背景には、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減や夏の天候不順の影響に加え、輸入物価の上昇、さらには消費税率引上げの影響を含めた物価の上昇に家計の所得が追いついていないことなどがあると考えられます。こうした状況の下、経済の好循環を確かなものとし、地方に経済成長の成果が広く行き渡るようにするため、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」が取りまとめられました。雇用・所得環境が改善する中、経済対策や政労使会議の開催を含む各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが見込まれております。

平成27年度の我が国の経済は、これらにより、実質雇用者報酬の伸びがプラスとなるなど雇用・所得環境が引続き改善し、好循環が更に進展するとともに、原油価格低下等により交易条件も改善する中で、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれております。この結果、平成27年度の国内総生産の実質成長率は1.5%程度、名目成長率は、2.7%程度と見込んでおります。また、物価については、消費者物価上昇率を1.4%程度、GDPデフレーター変化率を1.2%程度と見込んでおり、デフレ脱却に向けた着実な進展が見込まれております。

国の平成27年度予算は、経済再生と財政健全化の両立を実現すべく、裁量的経費のみならず義務的経費も含め、聖域を設けずに大胆に歳出を見直し、無駄を最大限縮減し、民需主導の持続的な経済成長を促す施策の重点化を図るため、「新しい日本のための優先課題推進枠」において、重点化施策を厳に絞り込んで措置することとされており、民間需要や民間のイノベーションの誘発効果が高いもの、緊急性が高いもの、規制改革と一体として講じるものを重視するメリハリのついた予算とされました。

なお、平成27年度の一般会計予算の総額は、前年度当初比0.5%増の96兆

3, 420億円となり、27年度の政府支出の額は、124.5兆円程度であり、26年度実績見込みに対して、1.9%程度の減少となる見込みであります。

一般会計予算の歳入面では、租税及び印紙収入は、法人課税消費課税等の税制改正を行うこととしており、26年度当初予算に対して、4兆5,240億円増の5兆5,250億円になると見込まれております。また、公債金は26年度当初予算額を4兆3,870億円下回る3兆8,630億円となっておりますが、27年度予算の公債依存度は38.3%となっており、依然として高い水準を維持し、国債残高も増え続けております。

歳出面では、地方交付税が入口ベースで6,064億円減額となり、出口ベースでも1兆7,548億円と、前年度より1,307億円少なくなりました。

社会保障関係費は、3.3%増の3兆5,297億円で、前年度よりも1兆30億円増額となりますが、これは、高齢化等に伴って必要となる年金・医療等の経費について、重点化を図りつつ所要額を確保し、その際、消費税増収分を活用した社会保障の充実・安定化を図ることとされているものです。

また、県は、平成27年度を「暮らし満足度日本一」の千葉の実現に向けたこれまでの取組を、さらに発展させ、着実に成果をあげていかなければならない年と位置付けました。「県内経済の活性化」「農林水産業の振興と社会基盤づくり」「くらしの安全・安心の確立」「子ども・子育て世代への支援の充実」「医療・福祉の充実」「環境・文化施策の推進」に重点的に予算配分し、また、国の補正予算を積極的に活用し、平成26年度2月補正予算と一体で切れ目のない予算とし、地方創生に向けた先行的な取組や、緊急的に地域消費を喚起する取組を推進していくこととしています。さらに、徹底した事務事業の見直しや県税徴収対策の充実・強化などの歳入確保に取り組み、持続可能な財政構造の確立を目指すことを基本的な考え方として当初予算が編成されました。

県内経済の活性化として2,030億1千8百万円、農林水産業の振興と社会基盤づくりとして1,008億8千7百万円、くらしの安全・安心の確立として357億7千6百万円、子ども・子育て世代への支援の充実として732億9千2百万円、医療・福祉の充実として228億2千万円、環境・文化施策の推進として56億3千4百万円、人件費として5,744億1千万円、社会保障費として2,555億4千6百万円、公債費として1,990億4千5百万円、税関係交付金等として2,581億6百万円であり、総額1兆7,095億7千7百万円で対前年度比5.9%の増で

ある平成27年度一般会計予算案が発表されたところです。

まちづくりの目標

このような状況の中、私も町長就任3期目の中盤を迎えることとなりますが、これまでのまちづくりにおいては、大変厳しい財政状況の中、簡素で効率的な行政経営に努め、職員の意識改革と行財政改革により、持続可能なまちへの財政基盤づくりを行いながら、町民福祉の向上と町の均衡ある発展を図ってまいりました。

昨年、酒々井町は町制施行125周年という節目の年を迎えました。明治22年の町村制施行以来、町として独立独歩の道を歩み、日本で一番古い歴史ある町となっております。この歴史ある当町に平成25年4月、酒々井インターチェンジの開設と併せて酒々井プレミアム・アウトレットが開業して以来、年間来場者数は600万人を超え、飛躍的な町の知名度の向上とともに、雇用、交通、人口、財政等各方面に好影響がありました。また、4月には、新たに62店が加わる増設エリアがオープンし、さらなる集客と発展が期待されます。このように町の知名度が向上する一方で、私は町としてのクオリティー、つまり、町民生活の質を高める施策を展開することで、町としてのブランド力を高めてまいりました。

今後、日本は、少子高齢化・人口減少問題によって、地域社会存続の可能性すら脅かす時代を迎えますが、将来に備えつつ、末永く活気と魅力あふれる高品質なコンパクトシティづくりを進めてまいります。

また、平成27年度は、第5次総合計画、前期基本計画の4年目を迎えます。基本構想で示された基本理念「みんなが主役、未来へつなぐまちづくり」に基づいた、将来都市像「人 自然 歴史が調和した活力あふれるまち 酒々井」の実現のための6つの基本目標に向けて、さらに各種施策に取り組んでまいります。

平成27年度 予算編成

それでは、平成27年度の予算編成についてご説明します。

まず、歳入の見通しは、普通交付税が平成23年度をピークに減少し始めており、平成26年度においては、前年度と比べ1億4,100万円と大幅な減となっており、予算総額も減額されるなど、厳しい見込みとなっております。さらに今後は、法人町民税の一部国有化など、町税に直接影響する国の施策も控えていることから、酒々井南部地区に係る町税等の増収は想定できませんが、その他一般財源の伸びは期待できない状況であります。

一方、歳出では社会福祉関係経費等の扶助費、各特別会計への経常的経費に対する繰出金、一部事務組合への負担金、施設や設備の老朽化に伴う維持・補修費の増加が見込まれるほか、役場分庁舎の新設や千葉県最低賃金の改定に伴う非常勤特別職及び嘱託員等の報酬・賃金のベースアップに係る支出増が見込まれるなど、財政収支はさらに厳しい状況になるものになると見込まれます。

予算編成にあたっては、財政の健全化を図り適正な行政水準の確保と、それによる安定的な住民福祉行政の維持を目的として策定した、「酒々井町財政健全化計画」を毎年度ローリングして見直すことにより、行財政改革の一層の推進を図ることとしており、限られた一般財源の有効かつ効果的な活用を図るため、引き続き一般財源枠配分方式により予算編成を行ったところです。

その結果、平成27年度の一般会計予算の総額は、59億9,100万5千円となり、前年度に対し、1億2,770万円、2.2%の増加となっています。

また、一般会計と各特別会計を合わせた総額は、102億3,667万1千円となり、前年度に対し、5億5,531万5千円、5.7%の増加となっています。

平成27年度の主要施策

それでは、平成27年度に実施する主要施策について、第5次総合計画前期基本計画に掲げられた6つの基本目標に沿って、施策分野ごとにご説明します。

子どもから高齢者まで誰でもいきいきと輝くまちづくり〈健康福祉〉

- ① すべての子どもが笑顔で成長し、すべての家庭が安心して子育てができるよう「子ども・子育て新制度」がスタートするに当たり、新制度に合わせた中央保育園及び岩橋保育園の運営を行うとともに、引き続き町立保育園以外の保育園に保育を委託し、待機児童の解消を図ります。さらに、保育園の開園時間を延長し、保育料の値下げを行うなど子育て家庭を支援します。

そのほか、町立保育園での英語指導を実施するなど保育の質の向上に努めてまいります。

- ② さらに、子ども・子育て支援拠点を2か所設置し、子育て世代を包括的に支援するため、週3日保育士等による子育て中の親子の交流促進や育児相談を行います。

- ③ 子ども医療費助成事業について、中学卒業までの医療費の自己負担分を助成し、1回につき200円として、子どもの保健の向上と保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。
- ④ 中学校3年生までの子どもを養育する父母等に、児童手当を支給します。
- ⑤ ひとり親福祉推進事業として、18歳の年度末までの児童をもつ母子家庭の母、父子家庭の父及びその児童又は児童の父母がいない場合等で祖父母その他の養育者に、医療費等の自己負担分の一部助成を引き続き行ってまいります。
- ⑥ 放課後子ども教室は、小学校体育館などを活用し、地域の方々の協力を得て、様々な体験を通して児童の健全育成を図ります。また、放課後児童クラブは、民設補助の「酒々井児童クラブ」と公設委託の酒々井小学校「しすいっ子クラブ」、大室台小学校「大（おお）ちゃん学童クラブ」の3クラブがあり、円滑な運営が図れるよう努めてまいります。なお、新規に小学校6年生までの児童の受け入れに対応していきます。
- ⑦ 高齢者などの日常生活の利便性の向上を図るため、引き続き「ふれあいタクシー」を運行します。
- ⑧ 福祉団体の活動を支援するため、助成を行うとともに町民の心配ごとなどを解決するために、専門機関の紹介や行政とのパイプ役として、子どもから高齢者までの相談役となる民生委員児童委員の活動を支援します。
- ⑨ 障害のある方が地域社会の一員として豊かな生活を送れるよう、障害の有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重し、支え合う共生社会の実現を目指し、障害者の生活を支援する自立支援給付や地域生活支援事業など各種保健福祉サービスの一層の推進を図ってまいります。
- ⑩ 高齢者を地域全体で支える「ともに支え合い・助け合う 地域の手」災害時要援護者名簿登録制度をさらに推進し、特に、75歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯を対象に、地域の方々と連携を深め、平常時の「見守り」や「声かけ」、非常時の避難支援などを行い、高齢者が安心して生活できる地域づくりに取り組んでまいります。
- ⑪ 高齢者の生きがい支援として、豊かな経験と能力を積極的に活かす為の就業を支援し、健康増進に資するシルバー人材センターの機能充実に向けた支援を行います。
- ⑫ 農地の荒廃により、周辺で暮らす住民や通学路等として利用する子どもたち

に支障をきたす地域の環境を活力ある高齢者すなわち創年の方々の力と町が協働して改善する事業を試行的に行います。

- ⑬ 60歳以上の方に対して、生活の質の向上、閉じこもりによる社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図り、生きがいのある生活を送ることで要介護状態への移行を予防することを目的に、隣保館と社会福祉協議会を会場に週3回の「生きがいデイサービス事業」を行い、高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりを推進してまいります。
- ⑭ 75歳以上の方を対象にした老人福祉大会や80歳になっても健康で生き生きとした生活が送れるように、介護予防や生きがいづくり等の推進を目的とした80歳の青年式を開催します。
- ⑮ 高齢者の総合的な支援を行う、地域包括支援センターの円滑な運営を図るため、連携を密にして取り組み、住み慣れた地域で生活を送れるよう支援してまいります。また、高齢者の介護支援ボランティア活動による地域貢献を積極的に支援することで、高齢者自身の健康増進を図り、介護予防を推進するため、ボランティア活動を行う高齢者に対してポイントを付与する「介護支援ボランティア制度」を実施してまいります。
- ⑯ 認知症の人とその家族が安心して暮らしていける支援体制の取り組みを検討し、認知症施策の推進を図ってまいります。
- ⑰ 各種検診、健康教育、健康相談等の事業を行います。なお、特定年齢の方に対する乳がん、子宮頸がん、大腸がん、肝炎ウイルス及び骨粗しょう症予防検診については、無料で行います。また、40才以上の方に対する歯科の無料検診も行ってまいります。
- ⑱ 乳幼児、学童、生徒及び65歳以上の方等に対して、予防接種を行い個人の健康管理を支援するとともに感染症の流行防止に努めます。
- ⑲ 妊婦健診、乳児健診、マタニティ・ママパパークラス、心理発達相談などの事業メニューにより子育て支援に取り組んでまいります。特に、「なかよしはみがき教室」を開催し、保育園・幼稚園児に歯科保健指導を行います。「ことばの教室」を開催し、就学前に個別指導を行い、発達を促します。そのほかに、4か月乳児相談時に健やかな発育を促すために絵本を配付します。
- ⑳ 不育症で治療を受けているご夫婦に治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。

豊かな心を育み歴史を活かした文化創造のまちづくり〈教育文化〉

- ① 幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大切な時期であり、子供はみな、生まれながらに多様な可能性を秘めています。その可能性を十分に育成開花させるために、幼児期ほど大切な時期はないと考えています。このような幼児期における教育の重要性を考え、豊かで特色ある幼児教育の推進を図るため、町独自に私立幼稚園に補助金を交付します。また、私立幼稚園に幼児を就園させている保護者の経済的負担を軽減するために、私立幼稚園就園奨励費補助金を交付します。
- ② 学校教育関連では、先ず、児童・生徒の生涯にわたる読書習慣の形成と学校図書館活用能力の育成を図るため、町公共図書館と学校図書館との連携を推進するとともに、学校図書館機能の充実と児童生徒の図書館活用のための支援を行います。また、特色ある教育活動を積極的に推進するため、「小・中学校スクールサポート事業」、「教職員の特色ある教育活動支援事業」のほか、「人権・同和教育研究活動補助事業」などに取り組みます。さらに、小学校5，6年生の理科の授業を中心に観察・実験活動の充実を図るため、理科専属の支援職員を2校に配置します。
- ③ 外国語教育において、ALT（外国語指導助手）を活用し、ネイティブな英語にふれ、異文化理解及びコミュニケーション能力を高め、児童・生徒の学力向上を図るとともに、引き続き保育園から中学校卒業までの一貫した英語教育と国際交流派遣事業として中学生を海外へ派遣し、ホームステイや現地校での体験学習を通して異文化理解を深め、国際化に対応できる人材を育成します。5年後に東京オリンピックが開催され、外国との交流は、重要なテーマであり、地方創生の中で、世界的な視野を待った青少年の育成と国際交流に向けた検討も必要です。
- ④ 適応指導教室「ふれあいルーム」を設置し、不登校児童・生徒等を対象にカウンセリングや学習指導、小集団活動等を組織的・計画的に行い、集団対応と学校復帰を支援します。
- ⑤ 学校教育における児童・生徒の心身の健全な発達のための食を提供するとともに、栄養士による食育指導を行い、学校給食を通して子どもたちに食の理解

や地域社会の環境や文化、栄養改善及び健康の増進、社会性や食事のマナーを身につけるなどの教育効果を図ります。

- ⑥ 文化財保存事業では、「本佐倉城跡整備基本設計書」に基づき、史跡の保存・活用のための、入口広場整備工事として基盤造成工事・駐車場等整備工事を実施します。また、昨年度行った発掘調査結果をまとめ、報告書として刊行します。併せて、台風被害による城山郭北斜面の崩落復旧工事と東山馬場の倒木処理を行います。
- ⑦ 周知・普及事業としては、これまで行った調査の概要を庁舎や公民館などで展示するほか本佐倉城見学会や案内標柱の表示板面追加作業を実施します。
- ⑧ 本佐倉城と周辺文化財を総合的に保存・活用していくために有識者による「史跡を中心とした町づくり検討会議」を開催します。
- ⑨ 江戸時代に栄えた旧酒々井宿を「酒々井町の顔」として町並の保存整備を行い、観光資源として活用するとともに、交流人口の増加を図ります。本年度は、まちの顔づくり推進事業のマスタープランとなる「酒々井町歴史文化基本構想」の作成及びその内容の周知を図るための講演会を実施します。
- ⑩ 約3万年前の酒々井町最古の人類生活痕跡であり日本最大級の環状ブロック群を有する「墨古沢南Ⅰ遺跡」の国史跡指定を目指し、保存整備事業に着手します。
- ⑪ 順天堂大学との連携による各種スポーツ教室や体験教室の開催、子ども会や青少年相談員との連携によるスポーツ大会などの開催や酒々井町ライトスポーツクラブなどを通じて、町民の文化・スポーツ活動のさらなる活性化を図ります。
- ⑫ 人生の節目を祝福する「新成人のつどい」や60歳を迎える方々の地域デビューを支援する「盛年式」を開催し、生涯にわたり学び続けられる環境づくりと住民主役のまちづくりを進めます。
- ⑬ これまで培った知識や経験を子どもたちに伝承する地域のボランティアと学校との連携をさらに密接なものとするため、引き続き、その活動拠点を小中学校内に「地域ルーム」として設置する学校教育支援促進事業を行います。
- ⑭ 土曜日の教育活動充実のため、小学校児童を対象とした補習と講座を開催し、地域と連携した土曜日の教育支援を行います。
- ⑮ 子どもたちに自然科学教育の機会を提供するため、町有の天文台があり、大

型天体望遠鏡で天体観測体験ができ、日本有数の星空などの観察や美しい自然環境の中での体験学習ができる北海道陸別町と児童の交流を引き続き図ります。

- ⑩ 公民館主催事業である「酒々井町青樹堂」で、各種講座やイベントなどを幅広い年代に提供し、町独自のブランドとして充実させ、地域づくりに活躍するまちづくり実践者の育成など、「生涯現役社会」の実現に向けて生涯学習と住民協働のまちづくりを推進してまいります。
- ⑪ 中央公民館は、町民の生涯学習の拠点施設であると同時に災害時の避難所であることから、より安全にお使いいただくために11月中旬ころから耐震補強工事を予定しています。工事期間中は、貸館業務を中止させていただく予定です。
- ⑫ プリミエール酒々井を町民の生涯学習の場、多世代交流の場としての情報発信施設となるように運営していきます。

いつも安全で安心して快適に暮らせるまちづくり〈生活環境〉

- ① 消防・防災事業については、日ごろの広報活動や防災訓練等を実施し、町民の防災意識の高揚を図るほか、自主防災組織に対して、防災資機材の購入に際し支援を行うとともに、防災用資機材や災害用備蓄品等の整備を図ります。また、土砂災害の危険個所や避難行動を周知するため、ハザードマップを作成します。
- ② 老朽化した防災行政無線の機器更新、デジタル化を図るため実施設計業務を行い、災害時の情報伝達手段を整備していきます。
- ③ 消防団については、消防操法訓練をはじめ各種訓練を実施し、消防団員の資質向上を図るとともに、消防技術の向上に努めます。さらに、消防団員の処遇改善を図ります。
- ④ 懸案であります中川の治水対策については、調節池の整備に向けて、整備補助財源の確保を図ってまいります。
- ⑤ 交通安全・防犯対策については、自治会をはじめ、防犯ボランティア活動団体との協働による防犯対策を推進し、地域のパトロールなどを通じて防犯や交通安全に対する住民意識の高揚を図るとともに、通学路などの交通安全対策を総合的な視点から検討するため設置しました総合交通政策会議で検討し、施設

の整備等を行ってまいります。

- ⑥ 地球温暖化の防止及び地域における再生可能エネルギーの導入を促進するため、住宅用太陽光発電システム設置に対して補助するとともに、地球温暖化の防止並びに家庭におけるエネルギーの安定確保及びエネルギー利用の効率化・最適化を図るため、家庭用燃料電池システム（エネファーム）及び定置用リチウムイオン蓄電池システム設置に対し補助し、町の環境対策を徹底し、簡単に環境負荷を計算できる「環境家計簿」の普及を進めてまいります。

生活機能の整った歩いて暮らせるまちづくり〈都市基盤〉

- ① 酒々井町景観基本条例に基づき、町の良好な景観の形成を図るための基本的な方針や行為の制限に関する事項等を定める「景観計画」を策定します。
- ② 木造戸建て住宅の耐震化を促進するため、耐震診断及び耐震改修工事に係る費用の一部を助成するとともに酒々井町耐震改修計画の見直しを行います。さらに、町民の生活環境の向上、町内産業の活性化と雇用創出のため、雨水貯留、浸透対策を踏まえた、住宅リフォーム補助事業を引き続き行ってまいります。
- ③ 建築指導事業として、幅員4メートル未満の町道に接する後退用地や隅切り用地を町に寄付していただく際、測量・登記及び拡幅整備を行います。
- ④ 町道の整備については、通学路等の安全確保を優先して進めることとし、道路改良事業を進めている路線について、引き続き、測量、調査、設計、用地購入、工事等を実施してまいります。
- ⑤ ガードレール、カーブミラーや区画線などの交通安全施設や防犯街灯の整備、維持管理を行うほか、道路交通の安全性を確保するため、舗装補修等の維持・管理に努めてまいります。

にぎわいと活力にみちた魅力あるまちづくり〈産業経済〉

- ① 企業誘致事業として、「(仮称)酒々井町企業立地ガイド」を作成し、酒々井南部地区新産業団地と墨工業団地への積極的な企業誘致訪問を行い、優良企業の立地を促進します。
- ② 地域コミュニティ維持活動やまちづくりへの積極的な参画など商工業振興を

図る事業を行う町商工会に対して、引き続き補助金を交付します。

- ③ 農業基盤整備事業として過去に実施した債務負担行為に基づく農道や農業排水路等の整備に係る費用の返済を進めます。また、未来を担う子ども達に負担を残さないよう、国営印旛沼二期土地改良事業に係る負担金の一部を基金に積み立て、将来負担の軽減を図ります。
- ④ 農産物の生産振興のため、ふるさとまつり実行委員会や植物防疫協会などの団体に対し補助金等の交付を行います。
- ⑤ 観光事業としては、町の特産品をJR酒々井駅のケースディスプレイに展示するほか、順天堂大学と町民の交流を図るため開催される「裸まつり」を支援します。
- ⑥ JR・京成酒々井駅の観光案内板を2020年の東京オリンピック開催に伴う外国人観光客の誘客に対応するため、外国語表示型のデザインに一新します。さらに、町の表玄関となる東関東自動車道酒々井インターチェンジに大型観光案内板の設置を行うため、看板設置のための用地取得を行います。
- ⑦ 酒々井プレミアム・アウトレット内の「酒々井コミュニケーションセンター」において、訪れる方々に町の観光物産等に関する情報を広く提供することにより、町のイメージアップと誘客を図ります。
- ⑧ ちびっこ天国につきましては、酒々井ちびっこ天国検討委員会からの提言を受け総合的に判断した結果、3年間の指定管理期間により第5期目の指定管理制度を導入して管理運営を行います。なお、耐震性に課題のある管理棟については、利用者の安全・安心の観点から、また、多用途に利用できる公の施設として、耐震改修について検討していきます。
- ⑨ 酒々井コミュニティプラザ及びハーブガーデンにつきましては、施設の在り方について、酒々井コミュニティプラザ検討委員会からの提言を踏まえ、施設の改修や運営方法などを検討し、維持管理費の削減を図ります。

町民と共に築く心がかよう持続可能なまちづくり〈地域社会と行財政〉

- ① 住民参加・協働施策については、高齢者のとじこもりの防止や話し合い、情報発信等、地域の皆さんが互いに知り合い、交流を深めることのできる場となるよう公益活動の拠点として「井戸端」及びミーティングルームの運営・充実

を図ります。

- ② 住民が行う自由で自発的な公益活動である住民活動を支援し、住民参加による地域社会の発展及び協働のまちづくりの推進に資することを目的とした事業について補助金を交付するとともに、地域課題等についてのテーマを決めて、住民活動団体から具体的な提案を求める課題提案型補助金を創設します。
- ③ 地域住民が主体となって実施する都市公園等の環境美化活動等への支援や生活環境整備工事に必要な資材等の支給を行うなど、住民公益活動を支援します。
- ④ 近年、山林等の荒廃が進んでおり、里山保全活動を行っている地域の皆さんと町が協働し、里山再生によるまちづくりを実践します。
- ⑤ 住民参加・協働のまちづくりを推進するため、時代の変化に即した地域課題解決や新たな町の政策形成等に寄与する創造的なまちづくりの研究事業を行う拠点の「酒々井まちづくり研究所」の管理運営を行います。また、全国のまちづくり実践者や指導者との学習及び研究の場として、「輝く創年コミュニティ・フォーラム」を開催します。
- ⑥ さまざまな人権問題の解決を目指し、あらゆる差別の撤廃と人権尊重の意識を高めるため、講演会、人権啓発ポスター展や街頭啓発などの啓発活動を行います。また、隣保館における各種事業や「隣保館まつり」を開催します。
- ⑦ 行政運営にあたっては、第5次酒々井町総合計画の推進役となるマスコットキャラクターを活用し、酒々井町の施策や魅力等を町内外に広く情報発信するため、「酒々井町シティプロモーションビデオ」を活用し、町民の郷土愛を育むとともに町のイメージアップを図り、交流人口の拡大や定住促進を推進します。
- ⑧ 第5次総合計画「前期基本計画」が平成28年度で計画期間が終了するため、社会情勢の変化による住民の意識の変化を踏まえ、ニーズを的確に把握するとともに、広く町民の意見を反映させた「後期基本計画」を作成するにあたり、基礎調査等を実施します。
- ⑨ 今後の事業となりますが、地方創生の関係で2060年までの人口ビジョンや地方版総合戦略を作成することとなります。
- ⑩ 今年の10月1日に、5年に一度の国勢調査が全国一斉に行われます。
- ⑪ 情報管理の施策については、高度情報化社会に対応した効率的な行政サービス向上のため、必要なハードウェア及びソフトウェアの運用及び維持管理を行います。また、町ホームページを積極的に活用して町内外に広く情報を発信で

きるよう体制を強化します。

- ⑫ 戸籍、住民票等の作成管理、住民の基本的な権利・義務の発生、身分事項の変更等を正確かつ適正に管理し、住民サービスの増進を図ります。さらに、平成28年度から開始される「社会保障・税番号制度」で使用する中間サーバープラットフォームの整備を進めます。
- ⑬ 賦課徴収事業では、各種電算業務委託や課税客体調査業務等を実施し、町税の適正で正確な賦課と公平な徴収を行います。
- ⑭ 役場庁舎管理として、引き続き、老朽化した東庁舎の代替えとして分庁舎を建設し、災害対策本部を設置できるスペースなどを確保します。また、役場中央庁舎の効率的な活用を図るため、旧機械室等の改修工事を行います。
- ⑮ 町有施設等が老朽化していることや人口構成の変化等により利用需要が変化することが予想されるため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画を策定します。
- ⑯ 新地方公会計への移行にあたり必要となる固定資産台帳や開始貸借対照表を整備するとともに、継続的な資産情報の更新体制を構築するため、公有財産システムを導入します。

以上、平成27年度の施策に関する所信の一端を申し上げましたが、私は、町の舵取り役として3期目、まちづくりの第3ステージも中盤にさしかかりましたが、今まで、町民の皆様と共に確かな明日に向かい、住みよいまちづくりに取り組んでまいりました。

今後の国、県の財政事情や人口減少社会、少子高齢化社会を考慮すると、地方交付税の縮減や社会保障費の増額などにより、町財政も予断を許さないものと考えます。平成17年の町長就任時点では、三位一体改革の影響などで底をついていた各種基金を醸成してまいりましたが、さらにそれらの基金の醸成に努め、事業と財源のバランスを取りながら、引き続き健全財政に配慮しつつ、町民の皆様の負託に応えられるよう努力を惜しまず、全力を尽くしてまいります。

地方創生という時代の中、若い世代の定着と流入が重要であり、高齢化の時代にあっても将来に希望が持てる持続可能なまちづくりを一步ずつ着実に進め、住民の皆様の生活に身近で、小さな町だからこそできる、小回りの利く施策に取り組み、高品質なまちづくりを進め、確かな明日を築いてまいりたいと考えております。

町民の皆様、そして町議会議員各位には、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます、私の施政方針といたします。